

令和6年度事務事業評価Aシート

所管課	芝地区総合支所 区民課	NO	87
-----	-------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名				芝地区住民記録事務				10 事業費の状況																			
2 基本政策				実現を目指して				予算状況の内訳				決算状況															
3 政策名				先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する				年度		当初予算額		流用		補正予算		予算現額		決算額		執行率							
4 施策名				質の高い行政サービスを享受できる環境の整備				令和4年度		280		0		0		280		126		45.0%							
5 事業説明文				区民の利便のため、電話予約により執務時間外に、住民票の写し又は印鑑登録証明書(以下「住民票等」という。)を交付し、区民サービスの向上を図ることを目的とします。				令和5年度		290		0		0		290		90		31.0%							
6 背景、経緯		令和6年度						270		-		-		-		-		-									
		財源内訳（当初予算）																									
		年度						一般財源割合		一般財源		国庫支出金		都支出金		その他											
		令和4年度		100.0%		280		0		0		0															
令和5年度		100.0%		290		0		0		0																	
		令和6年度		100.0%		270		0		0		0		0													
7 事業内容				【受付時間】 平日夜間及び休日 【受取場所】 麻布区民センター、赤坂区民センター、高輪区民センター、台場区民センター、男女平等参画センター）、本庁舎宿直室 【交付可能な証明書】 住民票の写し、印鑑登録証明書				11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）																			
								1 廃止				2 縮小・一部廃止				3 統合											
								電話予約サービスについては、平成12年度の導入以降、平日日中に窓口に来庁できない方が住民票等を受け取れるサービスとして開始をしました。 その後、水曜日の夜間窓口延長の開始やマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの交付（以下、「コンビニ交付」という。）が開始し、受取時間や受取場所の拡充が図られています。令和6年6月末時点で港区のマイナンバーカード保有枚数率は71%となり、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の発行数は、平成27年度は16,247通でしたが、令和5年度には171,264通となるなど、マイナンバーカードによるコンビニ交付が増える一方で、電話予約サービスの発行数は年々、減少しています。 今後、マイナンバーカードのさらなる利活用が想定されることも踏まえ、コンビニ交付や夜間窓口延長、郵送受付での対応により、電話予約サービスの代替が可能であると判断したことから、電話予約サービスについては、廃止とします。																			
8 事業実績・指標								12 事務事業評価結果																			
指標1		電話予約サービス受付件数			指標2		コンビニ交付における発行通数			1 廃止				2 縮小・一部廃止				3 統合									
		当初予定			実績			達成率			令和4年度		-		133,103		-		区独自に実施している電話予約サービスについて、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付、夜間窓口延長、郵送受付での対応により、証明書交付は可能であり、電話予約サービスを終了することは妥当であることから、「縮小・一部廃止」と評価します。								
		令和4年度			1,400			630			45.0%			令和5年度		-		171,264							-		
		令和5年度			1,450			451			31.1%			令和6年度		-		-							-		
		令和6年度			1,350			-			-			-		-		-									
9 個別計画・関連する法令等																											
住民票の写し及び印鑑登録証明書の電話予約サービス事業実施要綱																											
住民票の写し及び印鑑登録証明書の電話予約サービス事業実施細目																											

令和6年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	88
-----	------------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名				商店街組織力向上事業				10 事業費の状況													
2 基本政策				4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する				予算状況の内訳					決算状況								
3 政策名				(12) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率							
4 施策名				商店会の組織力向上				令和4年度	0	0	0	0	0								
5 事業説明文				港区商店街連合会の組織力強化を図るため、連合会とともに連合会の中期戦略策定に取り組みます。 また、商店街情報のためのSNSの運用改善に取り組むとともに安定した連合会運営のために、連合会の人件費の一部を助成します				令和5年度	0	0	0	0	0								
令和6年度	15,300	-	-					-	-	-											
財源内訳（当初予算）																					
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金					都支出金	その他												
6 背景、経緯				新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、港区商店街連合会は、プレミアム商品券の発行規模の拡大や消費喚起事業の実施など、区内商店街における消費創出等の取組を積極的に推進しています。 DX化や物価高をはじめ、商店街や店舗を取り巻く環境は常に変化を続けており、商品券アプリ化の推進、自主財源を確保する事業の立案、各店舗の情報発信を強力に進める必要がありますが、事業を推進する立場の事務局長が不在のため、足踏みが続いている状況です。連合会の長年の課題であった事務局長を設置し、中長期を見据えた戦略策定、商品券アプリ化や連合会のSNSアカウント活用による各商店会・各個店の情報発信等を着実に進める必要があります。				令和4年度	0.0%	0	0	0	0								
令和5年度	0.0%	0	0					0	0												
令和6年度	100.0%	15,300	0					0	0												
11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）																					
								1 廃止		2 縮小・一部廃止		3 統合									
7 事業内容				①港区商店街連合会中期戦略策定支援 連合会が抱える課題を整理・分析した上で、今後も地域コミュニティの核として、連合会並びに各商店会が長く活動できるよう、連合会の中期戦略策定を支援します。 ②商店会活動に係る支援員派遣 人手不足に直面する商店会を支援するため、区内12程度の商店会に対し、イベント補助金の書類作成やSNS投稿支援を行い、商店会の事務負担の軽減を支援します。 ③港区商店街連合会組織支援（事務局長配置） 上記①②及び各施策の拡充を見据え、さらなる連合会活動の充実には、連合会の体制強化が不可欠です。令和6年度に電子商品券のアプリ化する商品券事業の推進、新規事業の構築、組織運営等に精通した事務局長を配置し、それに要する人件費を補助します。				港区商店街連合会中期戦略策定支援については、令和6年度に事業が完了するためスクラップとし、次年度以降は、中期戦略に盛り込まれた事業の拡充を支援します。													
8 事業実績・指標																					
指標1	事務局長応募人数							指標2				12 事務事業評価結果									
	当初予定	実績	達成率						当初予定	実績	達成率	1 廃止		2 縮小・一部廃止		3 統合					
令和4年度	-	-	-	令和4年度				本事業のうち、港区商店街連合会中期戦略策定支援業務については、今年度中期戦略の策定が完了することから、「縮小・一部廃止」と評価します。													
令和5年度	-	-	-	令和5年度																	
令和6年度	100	1852	1852%	令和6年度		-	-														
9 個別計画・関連する法令等																					
港区産業振興プラン																					

令和6年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	89
-----	------------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名	商店グランプリ							10 事業費の状況													
2 基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する							予算状況の内訳				決算状況									
3 政策名	(12) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する							年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率							
4 施策名	③将来にわたり持続可能な店舗づくり							令和4年度	2,321	291		2,612	2,589	99.1%							
5 事業説明文	各商店会が推薦する店舗を対象に、経営一般・店舗構成・照明・顧客満足度等の項目について審査し、表彰します。							令和5年度	2,792	-7		2,785	2,567	92.2%							
6 背景、経緯								昭和61年度から毎年度10店舗程度の港区商店街連合会加盟店舗を表彰し、受賞店舗ガイドブックを制作するなど店舗の魅力を周知しています。また、平成28年度に区政70周年記念事業として、受賞店舗の紹介映像の制作、放映を実施し、現在も継続しています。							令和6年度	2,658	-	-	-	-	-
財源内訳（当初予算）																					
年度															一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
令和4年度	100.0%	2,321	0	0	0																
								令和5年度	100.0%	2,792	0	0	0								
								令和6年度	100.0%	2,658	0	0	0								
7 事業内容	①実施主体：港区、港区商店街連合会、港区商店街振興組合連合会 ②対象：港区内に店舗を有する小売業、飲食業及びサービス業で資本金若しくは出資金が5千万円以下又は常時使用する従業員がサービス業の場合は100人以下、小売業及び飲食業の場合は50人以下の店舗（風俗法に規定される一部業種を除く。） ③審査方法：お客様を大切にする取組を積極的に取り組んでいる店舗であって、経営、外観・店頭、店内構成、陳列・店内装飾、サービスや店舗の工夫、照明、顧客満足度等の項目について審査します。							11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）													
1 廃止								2 縮小・一部廃止		3 統合											
当グランプリを通じて、積極的に商店経営に努めている店舗を表彰することで、商店会員のモチベーションの向上を図るとともに、受賞店舗のガイドブックや紹介映像を制作し、区民に周知することで来店を促しています。 制作した映像（約20分）は、ケーブルテレビ、ちいばすチャンネル（無音）、YouTubeにて配信していますが、昨今の情報拡散には、SNSを活用したショート動画の方がより安価で効果的と考えられます。ケーブルテレビ及びちいばすチャンネルでの放映を取り止めるとともに、新たに各受賞店20秒程度のショート動画を制作し、区HP、区・区商連のSNS等で積極的に発信することで、最小の経費で最大の効果を創出できるよう取り組みます。																					
8 事業実績・指標																					
指標1	参加店舗			指標2																	
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率	1 廃止				2 縮小・一部廃止		3 統合							
令和4年度	10	10	100.0%	令和4年度				これまで制作していた映像の内容及び発信する媒体を見直すことで、より効率的かつ効果的に情報を発信することが可能であることから、「縮小・一部廃止」と評価します。													
令和5年度	10	8	80.0%	令和5年度																	
令和6年度	10	-	-	令和6年度		-	-														
9 個別計画・関連する法令等																					
港区基本計画、第4次港区産業振興プラン																					

令和6年度事務事業評価Aシート

1 事業名				シティプロモーション推進事業				10 事業費の状況							
2 基本政策				4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する				予算状況の内訳				決算状況			
3 政策名				(13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
4 施策名				1 国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進				令和4年度	38,962	-376	0	38,586	36,076	93.5%	
5 事業説明文				区内宿泊施設の客室等に、区の魅力をまとめたシティプロモーションツール「とっておきの港区」を配置します。				令和5年度	24,294	-260	0	24,034	24,010	99.9%	
								令和6年度	49,414	-	-	-	-	-	
								財源内訳（当初予算）							
								年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
6 背景、経緯				元々観光政策担当で作成していた冊子「ハレノヒ」と区長室で作成していた「とっておきの港区」を平成28年度に「とっておきの港区」に統合しました。 令和4年度にプロポーザルを実施し、令和5年度～9年度は現在「とっておきの港区」の企画・編集業務を行っている株式会社ジェイスリーと随意契約が可能となっています。				令和4年度	78.0%	30,379	0	8,295	288		
								令和5年度	67.5%	16,402	0	7,842	50		
								令和6年度	83.4%	41,190	0	8,159	65		
								11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）							
7 事業内容				区内の観光スポット、グルメ、美術館、商店街等の紹介をしています。 年度内に4回（春・夏・秋・冬）発行し、区内62の宿泊施設に設置しています（2024年春号）。 また、区民まつりや地方でのブース出展時等でシティプロモーションツールとして配布しているほか、区ホームページでもバックナンバー含め掲載しています。				1 廃止		2 縮小・一部廃止		3 統合			
								現在季刊で年4回作成している「とっておきの港区」ですが、現状季節感を重視した内容とはしていないため、「春・夏」、「秋・冬」等の年2回の作成とし、より効率的かつ効果的なプロモーションとなるよう内容を検討します。							
								12 事務事業評価結果							
								1 廃止		2 縮小・一部廃止		3 統合			
8 事業実績・指標															
指標1		シティプロモーションツール「とっておきの港区」の協力宿泊施設数		指標2											
		当初予定	実績	達成率			当初予定	実績	達成率						
令和4年度		-	50	#VALUE!	令和4年度										
令和5年度		75	62	82.7%	令和5年度										
令和6年度		-	-	-	令和6年度			-	-	年4回発行している冊子を年2回に統合し、1つの冊子の内容を充実させることで、より効率的に情報を発信することが期待できることから、「縮小・一部廃止」と評価します。					
9 個別計画・関連する法令等															
第4次港区観光振興プラン															

所管課	産業・地域振興支援部 観光政策担当	NO	91
-----	-------------------	----	----

1 事業名	ワールドプロモーション
2 基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する
3 政策名	(13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する
4 施策名	1 国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進
5 事業説明文	

観光客誘致と地域経済活性化を図るため、ワールドプロモーション映像を国内外に広く発信します。

6 背景、経緯	
---------	--

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定や羽田空港の国際化、査証（ビザ）の発給要件緩和等により東京を訪れる外国人観光客の増加が見込まれることから、より多くの外国人観光客を港区に誘致し区内の周遊性を図ること、また、日本国内在住の外国人が港区を来訪するきっかけを創出することを目的に、平成27年度から港区の魅力ある地域資源を効果的に紹介する「港区ワールドプロモーション映像」の制作を開始しました。平成27年度から「be touched 心動かされる体験を〜」（平成29年度に一部改訂）、平成30年度から「港区ワールドプロモーションVR映像」（水・歴史・光の3種類）、令和2年度から「Discover the charm of Tokyo Minato City」、令和5年度から「Time traveling ～Samurai in Tokyo Minato City～」及び「港区ワールドプロモーション映像（縦型）」を多角的に発信しています。

7 事業内容	
--------	--

令和6年度は、主に右半層を対象とした観光機運の醸成及びきっかけづくりとして、インフルエンサーによるショートムービーの制作・配信を行う他、本事業の効果検証として、映像の認知度調査を実施します。

■区の魅力発信ショートムービーの制作、配信及び効果検証業務

【実施時期】令和6年9月～令和7年3月（予定）

【制作本数】5本（予定）

■港区ワールドプロモーション映像に関する認知度調査

【調査対象】港区民及び海外在住の外国人

【調査方法】街頭アンケート調査及びインターネット調査

【実施時期】令和6年9月～11月（予定）

8 事業実績・指標	
-----------	--

指標1	ワールドプロモーション映像 視聴回数			指標2			
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
令和4年度	6,000,000	6,252,284	104.2%	令和4年度			
令和5年度	7,000,000	6,898,508	98.6%	令和5年度			
令和6年度	8,000,000	—	—	令和6年度		—	—

9 個別計画・関連する法令等	
----------------	--

第4次港区観光振興プラン

10 事業費の状況						
	予算状況の内訳				決算状況	
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
令和4年度	6,091	0	0	6,091	5,720	93.9%
令和5年度	7,544	−990	0	6,554	6,554	100.0%
令和6年度	19,149	—	—	—	—	—
財源内訳（当初予算）						
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	
令和4年度	100.0%	6,091	0	0	0	
令和5年度	100.0%	7,544	0	0	0	
令和6年度	100.0%	19,149	0	0	0	
11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）						
1 廃止		2 縮小・一部廃止		3 統合		
港区ワールドプロモーション映像に関する認知度調査を令和6年度に実施します。調査の結果は、令和7年度以降のワールドプロモーション映像及び観光施策に反映させる予定であり、令和7年度は港区観光振興プラン策定事業にて「第5次港区観光振興プラン」策定に向けた観光動態基礎調査を行い、その調査項目に映像の認知度調査に関する項目を含める予定のため、映像に関する認知度調査を廃止します。						
12 事務事業評価結果						
1 廃止		2 縮小・一部廃止		3 統合		
港区ワールドプロモーション映像に関する認知度調査は今年度で完了することから、「縮小・一部廃止」と評価します。						

令和6年度事務事業評価Aシート

所管課	保健福祉支援部 介護保険課	NO	92
-----	---------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名				介護給付適正化				10 事業費の状況																									
2 基本政策				基本政策6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				予算状況の内訳				決算状況																					
3 政策名				政策19 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する				年度		当初予算額		流用		補正予算		予算現額		決算額		執行率													
4 施策名				施策③ 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実				令和4年度		1,911		163		0		2,074		1,723		83.1%													
5 事業説明文				介護サービス事業者の運営指導、ケアプラン評価などの事業の実施により、介護サービス事業者に指導・助言を行い、事業者がルールに従って適切に質の高いサービスを提供することを促進します。				令和5年度		1,719		0		0		1,719		1,431		83.2%													
6 背景、経緯		令和6年度						1,852		-		-		-		-		-															
平成20年に、国が、介護給付適正化として主要5事業（「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「縦覧点検・医療情報との突合」「介護給付費通知」）を位置付けたことに伴い、港区においても、「ケアプランの点検」「介護給付費通知」等を開始しました。 令和6年には、国が、介護給付適正化主要5事業を3事業（「ケアプラン点検」「要介護認定の適正化」「医療情報との突合・縦覧点検」）に再編し、費用対効果を見込みづらいことを理由に「給付費通知」が主要事業から除外されました。		財源内訳（当初予算）																															
		年度		一般財源割合		一般財源		国庫支出金		都支出金		その他																					
		令和4年度		0.0%		0		0		0		1,911																					
		令和5年度		0.0%		0		0		0		1,719																					
		令和6年度		0.0%		0		0		0		1,852																					
7 事業内容				(1) 介護給付費通知 介護保険の居宅サービスの利用者に対し、年間2回、給付費通知（利用サービスの種類や回数、介護給付費の額、利用者負担額などの実績を記載）を送付し、利用した介護サービスの状況や請求に誤りがないか確認を行います。 (2) ケアプラン評価（Aチーム・Bチーム・基礎コース） ケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ、自立支援に資する適切な内容となっているかなどについて、主任ケアマネジャーなどで構成する評価チームが検証、確認を行うことで、ケアマネジャーに「気づき」を促すとともに、ケアプラン作成能力の向上を図ります。 ・Aチーム…参集型で年1回開催し、1件分の評価を実施。 ・Bチーム…年20日程度開催し、40件分の評価を実施。 ・基礎コース…介護給付適正化指導員が、年16件程度を実施				11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）																									
								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合																									
8 事業実績・指標								(1) 介護給付費通知 国が、「給付費通知」を主要事業から除外し任意事業としたことを受け、区としても、費用対効果が見込みづらいと判断したことから、当事業を廃止します。 (2) ケアプラン評価 国が介護給付適正化事業の再編を行った趣旨を踏まえ、区の介護給付適正化事業の実施方法を見直した結果、ケアプラン評価のうちAチームは、介護支援専門員同士の交流の促進等が期待できる一方、評価件数は事業全体の約2%であり、介護給付適正化事業としての費用対効果が見込みづらいことなどから、ケアプラン評価を現在のBチーム及び基礎コースに集約します。 今後は、評価件数の拡大を進めるとともに、区が実施する研修等で、介護支援専門員同士が参集し交流できる機会を創出します。																									
指標1		ケアプラン評価件数（件）			指標2		給付費通知発送件数（件）			12 事務事業評価結果																							
		当初予定			実績			達成率					当初予定			実績			達成率			1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合											
令和4年度		50			47			94.0%			令和4年度		22,400			22,567			100.7%			国の指針（第9期介護保険事業（支援）計画の指針）において、給付適正化主要5事業が再編され、介護給付費通知が主要事業から除外されたことに伴い、本事業における介護給付費通知を終了し、またケアプラン評価の実施方法を見直すことは妥当であることから、「縮小・一部廃止」と評価します。											
令和5年度		57			48			84.2%			令和5年度		11,960			11,972			100.1%														
令和6年度		58			-			-			令和6年度		13,220			-			-														
9 個別計画・関連する法令等																																	
・港区ケアプラン評価事業実施要領 ・第9期港区介護保険事業計画（港区地域保健福祉計画（令和3(2021)年度～令和8(2026)年度））等																																	